

施策目標 2 - 6 地域住民に開かれた信頼される学校づくり

〔 地域や子どもたちの実情に応じた教育を可能とする特色ある学校づくりや自主的・自律的な学校運営を
実現するとともに、保護者や地域住民が学校運営の状況について把握し、積極的に参画できるようにする。 〕
(14年度・22年度)

主管課(課長名)

初等中等教育局初等中等教育企画課(常盤 豊)

関係課(課長名)

初等中等教育局教育水準向上PT(藤野 公之)、同財務課(関 靖直)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

施策目標2-6については、自主的・自律的な学校運営実現に資する学校評価の取組や保護者や地域住民等の学校運営の参画、新しい教育システム提言のための調査・研究等を目標に掲げているところであるが、このうち、については、平成17年度から調査を開始した保護者・地域住民等による学校関係者評価等は、一定の取組が行われているが、更にその取組を進めていく必要がある。(学校関係者評価の実施率、公表率については集計中)については、学校運営協議会の設置率が約47%にとどまっており、学校運営協議会の設置が促されるよう更なる取組の充実が必要である。なお、特色ある学校づくりに資する中高一貫校については、21校増加しており概ね順調に進捗している。については、平成18年は計106件の申請があり、これらについて有識者会議の審査を経て計68件を採択したところである。

評価結果

B(=2.25)

今後の課題及び政策への反映方針

学校関係者評価等を実施している公立学校の割合は半数程度であったが、先進事例や効果的な手法など、学校関係者評価等に関する情報の蓄積が不十分であったため、満足な内容とはいえない取組も少なく、想定したとおりには進捗していない。したがって今後も、「外部評価の充実・自己評価の改善のための実践研究」として、平成18年度に行った事業を継続して実施する。さらに、第166回通常国会において成立した改正学校教育法の中で、学校評価を行い学校運営の改善を図ることについて新たに規定を設けており、学校評価の一層の推進を促す。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)については、コミュニティ・スクールの指定の現状が一部の都道府県に限られていることから、おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れが見られる。全国的な展開を図る。中高一貫校については、想定通り順調に進捗しており、通学範囲の身近なところに数多く設置されるという目標が達成できるよう、引き続き設置促進を図るために必要な取り組みを推進していく。

2-6-4については想定通り順調に進捗しており、新教育システムの提言のために、平成19年度も引き続き、様々な教育課題について客観的なデータ等を収集・検証することを目的とした「新教育システム開発プログラム」事業を実施する。実施に当たっては、各研究について適宜中間報告を求めるとともに、進捗状況を把握に留意する。

高等学校の役割の再構築・質の保証についての議論が活発化したことを受け、平成19年度予算から、「中高一貫教育の充実等」にかわり、中高一貫教育のみではなく、高等学校を取り巻く状況の変化や生徒の多様化の実態を踏まえ、「新時代に対応した高等学校教育改革推進事業等」を実施している。

予算、機構定員要求等への考え方

学校関係者評価等に関する知見の蓄積のため、「外部評価の充実・自己評価の改善のための実践研究」を拡充し、今後も引き続き検討する。また、実践研究で得た知見の共有を図るため、全国でブロック別研究協議会を行う予定。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- 自己評価の実施や学校評議員の設置によって、地域の意見・要望等を教育活動の改善や学校運営に反映させるという観点からどのような効果があったかを把握するための指標及び目標を検討すべき。
- 中高一貫教育校を設置することにより「信頼される学校づくり」にどのように貢献するのか明らかにすることを検討すべき。

達成目標 2 - 6 - 1

保護者や地域住民等が教職員と共通理解をもち、学校改善に向けて連携・協力するため、学校関係者評価等を充実させる。(18年度・22年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準	学校関係者評価等(アンケートや懇談会での意見聴取のみならず、保護者・地域住民等の外部評価者による評価)を行なっている公立学校の割合
	S = 80%以上。 A = 70~80%。 B = 60~70%。 C = 60%未満。

2. 平成18年度の状況

学校運営の質に対する保護者等の関心が高まる中で、学校が保護者等に対して適切に説明責任を果たすとともに、学校・家庭・地域が、学校の状況に関する共通理解を持つことにより、相互の連携協力の促進が図られることが期待される。

学校関係者評価等では、保護者・地域住民等の外部評価者による自己評価結果の検証等を通じ、学校と保護者等が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営の改善に対する協力を促進させることがその目的とされており、平成17年度間の取組について聞いた文部科学省の調査より、新たにその実施状況について調査を行った。

平成17年度間においては、公立学校の半数程度で学校関係者評価等は実施されているが、更にその取組を広げていく必要があると認識している。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
学校評価実施状況調査における外部評価実施率(公立学校)				51.5%	集計予定

(評価に用いたデータ・資料等)

資料：文部科学省調べ(地方公共団体の担当課が回答するアンケート方式の調査)

3. 評価結果

C

4. 今後の課題及び政策への反映方針

学校関係者評価等を実施している公立学校の割合は半数程度であったが、先進事例や効果的な手法など、学校関係者評価等に関する情報の蓄積が不十分であったため、満足な内容とはいえない取組も少なくなかった。したがって今後も、「外部評価の充実・自己評価の改善のための実践研究」として、平成18年度に行った事業を継続して実施する。平成19年度においては、全国61地域658校における研究の実施とともに、事例集の作成やブロック別研究協議会の開催を行っている。これらの取組を通じて、保護者など学校関係者による評価の一層の充実を図る。

さらに、第166回通常国会において成立した改正学校教育法の中で、学校評価を行い学校運営の改善を図ることについて新たに規定を設けており、学校評価の一層の推進を促す。

予算、機構定員等への考え方

学校関係者評価等に関する知見の蓄積のため、「外部評価の充実・自己評価の改善のための実践研究」を拡充し、今後も引き続き実施する。また、実践研究で得た知見の共有を図るため、全国でブロック別研究協議会を行う。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
学校評価の推進に関する調査研究協力者会議の開催(8百万円)	合計10回に渡り、有識者等からのヒアリングや、有識者等による会議を行い、学校評価の在り方と今後の推進方策構築に向けての検討を行った。	会議での検討を踏まえ、平成19年3月28日に「学校評価の在り方と今後の推進方策について(中間とりまとめ)」をまとめる。	継続
学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究(490百万円)	学校評価ガイドラインに基づく学校の自己評価及び外部評価の実践研究を、全国の教育委員会等に委託して実施。	全国61地域658校において実施。	継続

達成目標 2 - 6 - 2

保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って公立学校運営に参画できる仕組みである「学校運営協議会制度」が多くの地域で活用されるための方策について検討し、その着実な推進を図る。
(17年度・21年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準	推進プランの研究指定校で学校運営協議会未設置校のうち、学校運営協議会を設置した割合
	S = 80%以上
	A = 50～79%
	B = 20～49%
	C = 19%以下

2. 平成18年度の状況

平成19年4月1日現在、全国で学校運営協議会が設置されている学校数は23都県3指定都市195校。本プランの研究指定校で学校運営協議会の未設置のうち新たに学校運営協議会を設置した学校の割合は47%であり、進捗にやや遅れが見られると判断。

(指標・参考指標)

		14	15	16	17	18
推進プランの研究指定校で学校運営協議会未設置校のうち新規に学校運営協議会を設置した学校の割合	推進プランの研究指定校で学校運営協議会未設置校(ア)				63	97
	新規に学校運営協議会を設置した学校数(イ)				23	46
	割合(%) (イ/ア)				35	47

(評価に用いたデータ・資料等)

資料：(各地域からの報告書を基に、学校運営協議会制度の定着と推進にこの事業がどのような効果を上げているかについて検証)

3. 評価結果

B

4. 今後の課題及び政策への反映方針

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に関しては、今後については、コミュニティ・スクールの指定の現状が一部の都道府県に限られていることから、全国的な展開を図る。また、地域住民と学校との連携を強化するためのつなぎ役が必要であること、必ずしも保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できていないこと、裁量経費がないため活動が制限されることも今後の課題となっているため、制度の一層の定着と推進を図る必要がある。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進プラン(86百万円)	学校や都道府県教育委員会に保護者や地域住民を構成員とする委員会を設置して学校運営協議会制度について調査研究を行う。また、学校、教育委員会関係者等を対象としたフォーラムを開催するなどし、研究の成果の普及を行う。 平成18年度事業評価(継続事業)実施対象	研究指定校で学校運営協議会未設置校のうち46校で新たに学校運営協議会を設置。 全国で学校運営協議会を設置している学校は研究指定校以外の学校も含めると195校となった。	継続

達成目標 2 - 6 - 3

生徒が自己の興味・関心等に応じた学校を選択することが可能となるよう、中高一貫教育校が通学範囲の身近なところに数多く設置されるなど、特色ある学校づくりを促進する。
(15年度・19年度)

1. 評価の判断基準

判断基準	新たに設置された中高一貫教育校数
	S = 30 校以上
	A = 20 ~ 29 校
	B = 10 ~ 19 校
	C = 9 校以下

2. 平成18年度の状況

平成18年度現在、全国で設置されている中高一貫教育校数は197校となり、前年度と比較して21校増加した。また、中高一貫教育校が設置されている都道府県は45都道府県に上った。

以上の状況を見ると、中高一貫教育校が身近なところに数多く設置され、生徒が自己の興味・関心等に応じて学校を選択できるようにするという目標の達成に向けて、概ね順調に進捗していると評価できる。

(指標)

	14	15	16	17	18
各都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数 (括弧内は、各年度において新たに設置された中高一貫教育校数)	73 (22)	118 (45)	153 (35)	176 (23)	197 (21)

出典：各都道府県等における中高一貫教育校の設置・検討状況について（平成18年4月、文部科学省調べ）

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

通学範囲の身近なところに数多く設置されるという目標が達成できるよう、引き続き中高一貫教育校の設置促進を図るために必要な取り組みを推進していく。

高等学校の役割の再構築・質の保証についての議論が活発化したことを受け、平成19年度予算から、「中高一貫教育の充実等」にかわり、中高一貫教育のみではなく、高等学校を取り巻く状況の変化や生徒の多様化の実態を踏まえ、高等学校教育の質の向上を図るとともに、新たな高等学校の在り方を検討するための調査研究を行う「新時代に対応した高等学校教育改革推進事業等」を実施している。

5. 主な政策手段

名称（18年度予算額 （百万円））	概要	18年度の実績	20年度予算要求 への考え方
中高一貫教育の充実等 （21百万円）	中高一貫教育の円滑な導入の推進を図るため、都道府県教育委員会を対象として委嘱事業を行う。	[得られた効果] 中高一貫教育への理解が普及した結果、中高一貫教育校の設置が進んだ。 委嘱事業は、277校へ事業を委嘱。	継続

達成目標 2 - 6 - 4

将来の制度改正を見据え、新しい教育システムの提言につなげるための調査・研究を行う。
(18年度・20年度)

1. 評価の判断基準

判断基準	「新教育システム開発プログラム」の進捗状況
	S = 新教育システム開発プログラム事業が想定した以上に順調に進捗している。
	A = 新教育システム開発プログラム事業が概ね順調に進捗している。
	B = 新教育システム開発プログラム事業の進捗にやや遅れが見られる。 C = 新教育システム開発プログラム事業の進捗が想定したとおりには進捗していない。

2. 平成18年度の状況

平成18年は2度の公募にわたって、学校運営と教育条件整備(リソース)、学校運営の裁量拡大(権限・責任)、地域に開かれた学校運営(多様な主体)、新しいタイプの自立的な学校運営(教育行財政)のテーマに関する計106件の申請があり、これらについて有識者会議の審査を経て計68件を採択した。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
新教育システム開発プログラム 採択案件数					68

3. 評価結果

A (特に大きな混乱もなく各調査研究において順調に研究が行われているため)

4. 今後の課題及び政策への反映方針

平成19年度も引き続き、義務教育の構造改革を進めていく際の様々な教育課題について、客観的なデータ等を収集・検証することを目的とした「新教育システム開発プログラム」事業を実施する。実施に当たっては、各研究について適宜中間報告を求めるなど、進捗状況を把握に留意する。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額 (百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求 への考え方
新教育システム開発プログラム (1,511百万円)	義務教育の構造改革を進めていくため、必要な教育課題や教育効果に関する客観的なデータを収集・検証し、今後の制度改革や政策の基礎をつくることを目的として行う調査研究。	第三者による有識者会議を設置して公募案件の審査を行い、68の調査・研究を採択した。	継続